



## 本橋書記長を職場に取り戻そう!

### 出向撤回を求める裁判第1回弁論

本日本部本橋書記長の出向撤回を求めた裁判の第1回弁論が開催され、多数の組合員・OBが傍聴で参加しました。

被告会社側より訴状に対する答弁書が提出され、これに対しての反論を原告側が行うことになりました。

続いて、本橋書記長が10分間にわたって意見陳述を行いました。出向が無効であることを具体的に①出向に同意していないのに一方的に出向させられた。②JR東海労の書記長である自分を出向させるのは組合活動を阻害するものである。③なぜ自分が出向となるのか理由が明らかにされない。④4回の面談でも「適切に判断」とか「これまでと同様」という回答ならざる回答しか返ってきていない。と明らかにしました。法廷終了後、JR東海労への組織破壊を許さず本橋書記長を元職場に取り戻すためにがんばることを参加者全体で確認しました。



#### ■次回

2月10日(金) 11時より 東京地裁 527 法廷